

監事監査報告書

平成30年 8月 8日

社会福祉法人 刀圭会

理事長 長谷川 賢 様

監事 清辺和亮
印

監事 井上 健
印

監事 高嶋良博
印

この監査にあたって、私たち監事は、別添の関連する法令と通知及び社会福祉法人監事監査要領に従い、監査手続を実施致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 会計経理は、関連する法令及び通知に従い、当会の経理規程に基づき法人全体及び各拠点区分の総勘定元帳及び仕訳帳関係書類、その他関連書類を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 理事会は、関連する法令及び通知に従い、当会の内容状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 施設運営は、関連する法令及び通知に従い、当会の管理規程に基づき関係書類を正しく示し不整の点はないと認めます。

以上

監事による監査実施状況

監査実施年月日 平成30年8月8日

監査実施項目

定款	役員	予算	決算	資産管理	会計経理
					○
理事會	施設運営	人事管理	その他の		
○	○				

監査結果の意見

四半期（4月～6月）までの定期監査により、法人全体及び各拠点区分の会計経理の総勘定元帳・仕訳帳、理事会の運営内容の状況、及び施設運営の内容の状況について関係書類を調査した結果いずれも正確かつ適正に行われていることが認められました。

監事

済
印

監事

井上 勝
印

監事

高嶋 良博
印

監事監査報告書

平成30年11月 2日

社会福祉法人 刀圭会
理事長 長谷川 賢 様

監事 清 史和 寛 印

監事 井 上 雄 印

監事 高 鳴 良 博 印

この監査にあたって、私たち監事は、別添の関連する法令と通知及び社会福祉法人監事監査要領に従い、監査手続を実施致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 会計経理は、関連する法令及び通知に従い、当会の経理規程に基づき法人全体及び各拠点区分の総勘定元帳及び仕訳帳関係書類、その他関連書類を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 理事会は、関連する法令及び通知に従い、当会の内容状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 施設運営は、関連する法令及び通知に従い、当会の管理規程に基づき関係書類を正しく示し不整の点はないと認めます。

以上

監事による監査実施状況

監査実施年月日 平成 30 年 11 月 2 日

監査実施項目

定款	役員	予算	決算	資産管理	会計経理
					○
理事會	施設運営	人事管理	その他の		
○	○				

監査結果の意見

四半期（7月～9月）までの定期監査により、法人全体及び各拠点区分の会計経理の総勘定元帳・仕訳帳、理事会の運営内容の状況、及び施設運営の内容の状況について関係書類を調査した結果いずれも正確かつ適正に行われていることが認められました。

監事

湯沢和亮



監事

井上 雄一



監事

高嶋良博



監事監査報告書

平成31年 2月 4日

社会福祉法人 刀圭会

理事長 長谷川 賢様

監事 清川和苑 

監事 井上 重邦 

監事 高嶋 良博 

この監査にあたって、私たち監事は、別添の関連する法令と通知及び社会福祉法人監事監査要領に従い、監査手続を実施致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 予算は、関連する法令及び通知に従い、当会の経理規程に基づき各拠点区分の資金収支予算計画書を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 会計経理は、関連する法令及び通知に従い、当会の経理規程に基づき法人全体及び各拠点区分の総勘定元帳及び仕訳帳関係書類、その他関連書類を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 理事会は、関連する法令及び通知に従い、当会の内容状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 施設運営は、関連する法令及び通知に従い、当会の管理規程に基づき関係書類を正しく示し不整の点はないと認めます。

以上

監事による監査実施状況

監査実施年月日 平成31年2月4日

監査実施項目

定款	役員	予算	決算	資産管理	会計経理
		○			○
理事会	施設運営	人事管理	その他の		
○	○				

監査結果の意見

四半期（10月～12月）までの定期監査により、各拠点の資金収支補正予算、法人全体及び各拠点区分の会計経理の総勘定元帳・仕訳帳、理事会の運営内容の状況、及び施設運営の内容の状況について関係書類を調査した結果
いずれも正確かつ適正に行われていることが認められました。

監事

吉田和哉


監事

井上雅


監事

高嶋良博


監事監査報告書

令和元年 5月30日

社会福祉法人 刀圭会

理事長 長谷川 賢様

監事 温山和寛印

監事 高嶋良博印

監事 井上 雄一印

この監査にあたって、私たち監事は、別添の関連する法令と通知及び社会福祉法人監事監査要領に従い、監査手続を実施致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 予算は、関連する法令及び通知に従い、当会の経理規程に基づき各拠点区分の資金収支予算計画書を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 会計経理は、関連する法令及び通知に従い、当会の経理規程に基づき法人全体及び各拠点区分の総勘定元帳及び仕訳帳関係書類を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 理事会は、関連する法令及び通知に従い、当会の内容状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 施設運営は、関連する法令及び通知に従い、当会の管理規程に基づき関係書類を正しく示し不整の点はないと認めます。

以上

監事による監査実施状況

監査実施年月日 令和元年5月30日

監査実施項目

定款	役員	予算	決算	資産管理	会計経理
		○			○
理事会	施設運営	人事管理	その他の		
○	○				

監査結果の意見

四半期（1月～3月）までの定期監査により、各拠点区分の資金収支予算計画書、法人全体及び各拠点区分の会計経理の総勘定元帳・仕訳帳、理事会の運営内容の状況、施設運営の状況について、関係書類を調査した結果いずれも正確かつ適正に行なわれていることが認められました。

監事

治上和寛
印

監事

高嶋良博
印

監事

井上 雄
印